

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 外部研究資金及び寄附金の獲得 ○ 教育研究の充実・活性化を図るため、外部研究資金や寄附金が獲得できるよう支援する。 2) 自己収入の安定的確保 ○ 教育・研究・社会貢献等の大学の主要な機能の向上を図るため、学外に対する教育研究のサービス向上により、自己収入を安定的に確保する。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1) 外部研究資金及び寄附金の獲得に関する計画				
【12】 教育研究の充実・活性化を図るため、産学官連携推進本部及び研究推進本部において、科学研究費補助金等の各種競争的資金を獲得できるよう、教員のインセンティブが高揚するような仕組みを構築する。	【12-1】 学内関係機関と連携して、各種競争的資金の獲得意欲の向上を目的としたインセンティブ制度の実施とともに、引き続き、各種競争的資金申請にあたっての情報提供及び申請書類作成支援を実施する。	III	間接経費が措置される外部資金を獲得した教員に対し、インセンティブとして、間接経費の10%に当たる研究費を教員に配分する取組を実施した。 また、昨年度に引き続き、科学研究費助成事業に関する学内説明会を10月9日に開催した。更に、科学研究費助成事業計画調書作成の手引きの配布、アドバイザー制度の実施等により、競争的資金獲得に向けての支援を行った。	
【13】 地域産業界との連携強化を図り、大学情報を定期的にホームページ等で提供するとともに、報告会等を行うことにより、寄附金等の外部資金の獲得を支援する。	【13-1】 引き続き、本学と共同研究や受託研究などの実績のある企業、事業協力会会員企業及び学術研究への寄附企業を対象としたシーズ発表会、技術報告会を実施する。 【13-2】 地域産業界との連携強化のため、引き続き企業訪問を実施するとともに、産学官連携コーディネーター等が「戦略的基盤技術高度化支援事業」へのマッチング等の支援を行う。	III	創造連携センターが中心となり、包括連携企画締結企業との研究会の開催及び京都産学公連携フォーラム（京都工業会等と主催・11月15日）、事業協力会総会におけるシーズ発表会（6月12日）等を実施した。 また、10月から、月1回の会員企業への未公開特許に関する情報提供を開始した。 学長のリーダーシップにより掲げた、地域との連携を強化するという基本方針を受け、産学官連携本部として企業ニーズの掘り起こしを一層強化するという方向性を定めた上で、企業や企業支援団体を積極的に訪問・面談し、地域産業界との連携強化・推進を図った（24年度は204社）。その成果として、企業との包括協定締結に結びついた事例がある。	

			また、特任教員等が、公益財団法人京都産業21の「連携型イノベーション研究開発事業（企業連携型）」への申請に関する支援を行うなど、教員等の地域連携に対する支援を充実させている。
2) 自己収入の安定的確保に関する計画			
<p>【14】 地域社会との連携強化及び教育研究成果の還元の観点から、公開講座の開講や社会人の再教育を積極的に行うことにより、自己収入を安定的に確保する。</p>	<p>【14-1】 地域社会のニーズを勘案した公開講座、セミナー等の開講、社会人を対象としたリカレント教育の機会の提供について関係課とともに提供機会の拡充に向けて協議を行う。</p>	III	<p>昨年度に引き続き、地域社会のニーズを勘案した公開講座「京のサステイナブルデザイン講義」を実施するとともに、地域の企業等からの要望に応じて、新たに先端技術研修「組み込み系Linux実践技術講習会」を実施した。</p> <p>また、大学コンソーシアム京都が主催する「京カレッジ」に2科目を提供するなど、リカレント教育の機会拡大に努めた。</p> <p>更には、本学の地域中核機能（COC機能）を充実させ、地域社会のニーズに応えるため、平成25年度予算において、地域再生・地域課題解決における教育研究事業支援経費を拡大措置することとした。</p>
<p>【15】 美術工芸資料館所蔵品の貸出しの有料化や、ショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲に係る料金設定の見直しにより、自己収入を安定的に確保する。</p>	平成22年度において、実施完了のため平成24年度計画はなし。		
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 1) 人件費改革の取組 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 1) 管理的経費の削減 ○ 事務マネジメントシステムの運用や財務情報の分析結果を活用し、管理的経費の削減を促進する。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
1 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置 1) 人件費改革の取組に関する計画				
【16】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【16-1】 引き続き、国家公務員に準じた人件費改革に取り組む。	III	国家公務員に準じた給与規則の改正として、平成24年4月に人事院勧告分を、平成24年7月に特例減額(平均△7.8%)を実施した。 また、平成25年2月には退職手当規則についても国家公務員に準じて、減額改定した。	
(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置 1) 管理的経費の削減に関する計画				
【17】 事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の効率化・合理化を推進し、管理的経費の削減を促進する。	【17-1】 引き続き、事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の継続的見直しを図り、業務の効率化・合理化を推進し、経費の抑制に努める。	IV	事務マネジメントシステムで課題登録をしていた、会議資料等に大量に使用していた紙使用量の削減のため、平成24年10月からiPadを利用したペーパーレス会議システムの試行を開始した。本システムの運用により、82千枚を削減し、一般管理費を203千円抑制したほか、教職員や業者等への支払い手続を郵送から電子メール方式に変更する	

			<p>など事務手続きのIT化を促進した。</p> <p>また、調達に係るコストを削減する観点から、近隣大学と共同調達の実施に向けた協議を開始した。</p> <p>更に、廃棄物処理費の削減をより一層図るため、全教職員が利用可能な新たなリユースシステムを構築し稼働を開始した。その他、自己収入の増加に努めるべく、近隣施設の施設利用料金等の調査を実施した上で、可能な限り増収を図るべく料金体系を見直し規則改正を行った。</p>
<p>【18】</p> <p>財務情報の分析結果を活用し、予算配分への反映を行うとともに、年度途中のモニタリングを実施し、効率的な予算執行を行うことにより、管理的経費の削減を促進する。</p>	<p>【18-1】</p> <p>引き続き、財務状況を適切に把握・分析できる手法により財務分析を行うとともに、他大学との比較分析結果も踏まえ、予算編成等を行うことにより管理的経費の削減を図る。</p>	IV	<p>平成24年10月に国立理工系単科大学（13大学）と比較した財務分析レポートを作成し、経営協議会等に報告した。</p> <p>また、財務分析レポート及び経営協議会委員の意見も踏まえて「財務指標を踏まえた対応の方向性について」を作成し、他大学との共同調達協議を開始するとともに、学内組織に対してヒアリングを行い、業務見直しによる管理的経費の削減を図るべく、平成25年度予算編成を行った。</p>
	<p>【18-2】</p> <p>引き続き、年度途中で収入・支出予算のモニタリングを定期的実施し、必要に応じて補正予算に反映させ、効率的な予算執行を促進する。</p>	III	<p>予算執行状況のモニタリングを、11月、2月、3月に実施し、一般管理費、各事業経費、人件費等の不用見込みを早期に把握し、1月及び3月に学内補正予算として緊急に必要となった事案に対し、再配分を行った。</p>
<p>【19】</p> <p>調達方法の見直し等を行うことにより、管理的経費の削減を促進する。</p>	<p>【19-1】</p> <p>引き続き、複数年契約の可能な調達について精査するとともに、競り下げ方式等他の調達方法についても、費用対効果やコスト削減の可能性について検証する。</p>	IV	<p>複数年契約については、清掃や複写機の賃貸借契約を引き続き実施した。リバースオークション（競り下げ方式）については、他大学（鳥取大学、山口大学、奈良女子大学）の調査を実施し、本調査内容を踏まえ、費用対効果及びコスト削減の可能性について、引き続き検討中である。</p> <p>また、共同調達に向けて近隣大学と協議を開始しており、複写機の賃貸借契約については、平成26年度より複写サービス契約を変更し、京都大学と共同調達を実施する方向で手続きを進めている。</p> <p>附属図書館委託業務契約については、費用対効果を重視するため総合評価落札方式を採用し、業務の高度化、機能性向上を図った。</p>
	<p>【19-2】</p> <p>より利便性が高い固定資産管理システムを構築すべく検討を開始する。また、新たなリサイクルシステムを試験運用を開始し、廃棄物処分費の削減を図る。</p>	IV	<p>これまで、発信機能しかなかったリユースシステムを、電子掲示板方式による利便性の高い新たなリサイクルシステムとして構築し、本格稼働を開始するとともに、引き続き、事業ごみ再資源化を積極的に図った結果、廃棄物重量約40トン削減した。</p> <p>また、調達方法の見直しによる管理的経費削減の一環として、他大</p>

		<p>学との共同調達の協議を開始するとともに、学生納付金の徴収方法の振り込みから指定口座引き落としへの変更や、業者への支払い通知を、郵送から電子メール方式に見直すなどIT化を図った。このことにより、年間3,000千円程度の削減が見込まれる。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 資産の有効活用 ○ 大学が保有する資産（施設・設備及び資金）の活用方法の見直しを行い、更なる有効活用を促進する。
------	----------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 資産の有効活用に関する計画				
【20】 時限的な研究プロジェクトを推進するため、大学共同利用スペースの効率的な利用を促進するとともに、設備の有効活用を促進するため、設備利用の受益者負担を適正化する。また、施設・設備利用へのチャージ（課金）制の導入・拡大などにより、施設・設備を効果的・効率的に運用する。	【20-1】 引き続き、学内の共同利用スペースの効率的な利用を促進するとともに、学内設備利用料及び施設使用料を教育研究環境の維持・向上のために有効活用する。	III	学内の共同利用スペースとして、総合研究棟プロジェクト研究型オープンラボラトリー、創造連携センターラボ及びプロジェクトセンター棟についてはスペースチャージを継続している。また、このスペースチャージを平成25年1月に第1次補正予算の財源（1,812千円）として、研究環境の維持・向上を目的とした学内施設環境等整備事業に充当した。	
【21】 知の拠点である国立大学の施設は、公共性のある資産であることに鑑み、自治体や連携大学との事業を推進するため、施設・設備の共同利用を行う。	【21-1】 京都ノートルダム女子大学など包括協定等を締結している連携大学との事業を推進するため、施設等の共同利用を行う。	IV	近隣の公私立大学と締結している施設共同利用に関する包括協定等に基づき、講義、シンポジウム等において施設等の相互利用に努めるとともに、自治体が主催する住民参加型国際シンポジウムに施設の提供したほか、平成25年度に京都府教育委員会との連携により、物理オリンピックの会場として利用されることが決まるなど、引き続き地域社会への貢献に努めた。 また、これまで複雑であった施設利用の料金体系について、施設利用規則を改正することにより明瞭な料金体系としたことで、手続きの簡素化、使用者の利便性の向上を図った。 更に、京都府と地域の活性化及び産業の振興に係る連携・協力に関する包括協定を締結し、次世代ものづくり等の共同拠点となるべく、連携することを確認した。	

<p>【22】 資金計画に基づく適切な運用を実施し、その運用益をキャンパス施設の改善、学生支援などに活用する。</p>	<p>【22-1】 年度計画やマーケット環境の変化に合わせてポートフォリオのメンテナンスを随時行い、安定的・効率的に運用益を確保する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>余裕資金の状況及び市場動向を踏まえ、ポートフォリオのメンテナンスを行いつつ、短期資金運用を行った結果、1,164千円の運用益を得た。 その運用益を、学生の国際交流支援等に活用した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>----- ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○財務指標等を踏まえた戦略の策定・実行

これまで、国立理工系単科大学（13大学）と比較した財務分析レポートを作成し、経営協議会に報告し、その意見を踏まえた対応方針を検討・策定するとともに、翌年度の予算編成に活用・反映してきたが、平成24年度においては、更に、同列大学グループ相互比較に加えて経年比較を行い、その分析結果を、3つの方策に区分し、4つの戦略として対応方針（案）を作成し、早急に検討に着手して実行に繋がった。

1. 研究アクティビティ向上のための方策

- ①国の研究支援事業を踏まえた対応
- ②他大学の優れた取組（グッド・プラクティス）を踏まえた対応

2. 教育サービス・教育環境の維持・確保のための方策

- ③業務達成基準を適用した「教育（人材育成）事業」の実施

3. 一般管理費の更なる削減に向けた方策

- ④近隣大学との共同調達の実施

< 関連計画：【18-1】 >

○学内プロジェクトチームによる新たな補助金の獲得

文部科学省等関係機関が実施する補助金事業への積極的な申請による外部資金獲得を促進するため、平成23年度に設置した「補助金事業申請等に係るプロジェクトチーム」により申請した平成24年度補助金事業のうち、「テニュアトラック普及・定着事業」「女性研究者研究活動支援事業」の2件が採択された。

また、平成25年度補助金事業申請に向けて、平成24年度不採択課題のブラッシュアップや新たな申請計画等、更なる検討・準備を進めた。

< 関連計画：【12-1】 >

○一般管理費の削減及び自己収入の増加

一般管理費の削減を図るため、他大学の状況を調査した結果、手数料に係る費用を一層削減すべく、学生納付金の徴収方法を振り込みから指定口座引き落としに変更するとともに、業者への支払い通知を、郵送から電子メール方式に見直すなどIT化を図った。このことにより、年間3,000千円程度の削減が見込まれる。

また、他大学との共同調達を実施するため関係機関との協議を開始した。

更に、廃棄物処理費の削減をより一層図るため、全教職員が利用可能な新たなリユースシステムを構築し、稼働を開始した。

その他、自己収入の増加に努めるべく、近隣施設よりも著しく安価であった施設利用料金を適切な料金体系に見直し、増収を図るために規則改正をした。

< 関連計画：【17-1】、【19-2】 >

○地域企業ニーズ掘り起こしの強化

学長のリーダーシップにより掲げた、地域との連携を強化するという基本方針を受け、産学官連携本部として企業ニーズの掘り起こしを一層強化するという方向性を定めた上で、企業や企業支援団体を積極的に訪問・面談し、地域産業界との連携強化・推進を図った（24年度は204社）。その成果として、企業との包括協定締結に結びついた事例がある。更に、地域の公設財団法人等が実施する連携研究開発事業への申請に対して、特任教員が支援する体制を構築するなど、地域における産学官連携機能の充実を図った。

< 関連計画：【13-2】 >

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

◆経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況

一般管理費の削減を図るため、IT化の促進によるコスト削減に積極的に取り組んだ。具体的には、

- ①学生納付金の徴収方法を振り込みから指定口座引き落としに変更、及び電子メールを活用した郵便通知の廃止。
- ②業者への支払い通知を、郵送から電子メール方式に見直し。
- ③電子会議システム導入によるペーパーレス化。

また、廃棄物処理費の削減をより一層図るため、全教職員が利用可能な新たなリユースシステムを構築し、稼働を開始した。契約方法によるコスト削減策として、これまで単年度契約であった、清掃業務、嵯峨団地の電力について複数年度契約を締結することによるコスト削減を図った。更に、他大学との共同調達を実施するため関係機関との協議を開始した。

自己収入の増加を図るため、美術工芸資料館における美術品貸付料を設定し、ショウジョウバエの分譲手数料を継続的に見直したほか、近隣施設よりも著しく安価であった施設利用料金を適切な料金体系に見直した。

資金運用については、大学独自のポートフォリオを構築し、安全で確実な資産運用への高度化を図ったことにより、他大学と比較しても高い運用利率を誇っており、ここで得られた運用益を、国際交流支援事業等に活用した。

◆財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

国立理工系単科大学（13大学）と比較を行った財務分析レポートを作成し、その内容を分析して経営協議会に報告し、分析結果を踏まえた対応方針を検討・策定するとともに、経営協議会委員からの予算執行等に係る指摘等を踏まえた対応方針を策定しており、具体的に以下の取組を行った。

- ・補助金等申請に係るプロジェクトチームの設置
- ・研究費に係るインセンティブ制度の創設
- ・業務達成基準適用事業の拡充
- ・資金運用の拡充
- ・一般管理費の削減

○随意契約の適正化の推進について

平成18年度に締結した随意契約について、点検・見直しを行い、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札へ移行することとし、遅くとも平成20年度から全て一般競争入札等に移行することとしてきた。結果として、一者応札・応募となっている事例が見受けられたため、平成24年1月、更なる競争性の確保の観点から改善方策を定め、本学ホームページにおいて公表し、学内において周知徹底を図った。また、本学における契約情報の公表に関する事務取扱要領に基づき、本学ホームページにおいて本学が行った契約の情報を社会に向けて公表し、会計事務の執行状況の透明性を高めている。